

区内介護保険サービス事業者対象

障がい者介護技術養成研修

障がい者総合サポートセンターでは介護保険サービス事業所が障害福祉サービスに参入いただくために、障がい者介護技術養成研修を実施しています。



研修内容

区内障がい者施設で、1日支援員と一緒に利用者の方へ介助を行いながら、障がいに応じた関わり方や支援・介護方法を学ぶ

対象者 区内介護保険サービス事業者

(ヘルパーの方、ケアマネージャーの方)

(障害福祉サービスに参入を考えている事業所管理者の方)

研修費

無料(給食費のみご負担)

研修期間

令和元年5月から令和元年9月まで随時申込可能

申込み

別紙申込用紙にてお申し込み



【研修に関するお問い合わせ・申し込み】

大田区立障がい者総合サポートセンター

支援調整担当(相談): 木伏・森田・齋藤

電話: 03-5728-9134

FAX: 03-5728-9136